

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 第1委員会室 担当職員 小野
日 時	令和5年3月10日（金曜日）		開 議 午前10時30分 閉 議 午後 3時45分
出席委員	◎大塚 ○富谷 大西 大石 土岐 梅本 平本 西口		
理事者出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【環境政策課】大倉課長、谷口副課長、鈴木副課長、名倉副課長、橋本主幹 【資源循環推進課】大西課長、西田施設担当課長、酒井計画係長 【市民生活部】森川部長 【市民課】増田課長 【火葬場整備推進課】田中課長 【保険医療課】吉田課長 【税務課】伊豆田課長 【健康福祉部】佐々木部長 【地域福祉課】田端課長、中野生活支援担当課長、西山副課長 【障がい福祉課】木村課長、障がい総務係長、藤田障がい者給付係長 【高齢福祉課】松本課長、藤谷副課長、鈴木副課長 【健康増進課】中山課長、中村健康事業担当課長、石津健康予防係長 【こども未来部】森岡部長 【子育て支援課】亀井課長 【保育課】中川課長、原田副課長、橋本保育政策係長 【市立病院】玉井病院事業管理者、松村部長 【病院総務課】土岐課長、松野副課長、山下管理係長		
事務局	小野主任		
傍聴者	市民 3名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

1 開 会

2 陳 情

(1) 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情

<大塚委員長>

当常任委員会所管の陳情が4件提出されている。そのうち3件について意見陳述の申し出を受けている。ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

(異議なし)

<大塚委員長>

異議なしと認め、陳情者の意見陳述の機会を設けることを決定する。それでは、「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める

意見書の提出を求める陳情」を議題とし、陳情者による意見陳述、質疑を行う。

[意見陳述者（澤井憲子氏）、発言席へ]

<大塚委員長>

意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔にお願いします。

[請願者意見陳述（趣旨説明）]

～10:39

[質疑]

<土岐委員>

どの程度の水準になれば、問題は解消されるのか。

<陳情者>

児童15人に対し保育士1人程度である。

<西口委員>

何歳児の負担が大きいのか。

<陳情者>

4歳から5歳児である。

<西口委員>

陳情内容のうち、優先して解決していくべき内容は何か。

<陳情者>

75年前から変わっていない4歳から5歳時の保育士配置基準の見直しと正規職員の雇用が優先すべき内容である。

<梅本委員>

保育士資格があるにも関わらず、保育士として働かない方の理由をどのように分析しているのか。また、給与を増やせば保育士を雇用できるのか。

<陳情者>

保育士の給与については、国が改善を図っているが、平均給与が20万円程度、園長でも25万円程度であり、保育士として働かないのは、もっと条件のよい仕事があるからと考える。処遇改善により保育士の負担が減れば、人数を確保することができると思う。

<梅本委員>

国からの補助金は1人あたり9千円増額されているが、その分はそのまま職員に支払われているのか。

<陳情者>

全額が保育士に支払われているわけではない。

<大西委員>

保育士不足によって苦勞した具体的な事例はあるか。

<陳情者>

園外保育が特に大変である。事故や事件を防ぐため、職員が複数人で対応し

ているが、園児が30人程度いる場合は、職員が足りていない中、先頭・最後以外にもう1人必要となる。子どもたちが多感な時期に、いろいろな経験をしてもらいたいが、対応できない場合もあり、大変心苦しく思っている。

<富谷副委員長>

雇用する保育士は正職員にこだわるのか。

<陳情者>

保育してくれる人が変わらないほうが、子どもたちは安心するため、正職員が望ましい。

(質疑終了)

<大塚委員長>

この陳情をどのように取り扱うか。

<西口委員>

全国的に課題となっている事項であるため、委員会として意見書を出すべきである。

<平本委員>

保育士の確保のための取組について意見書を出すことには賛同するが、保育士が確保できていない現状で、配置基準を上げることは時期尚早であると考ええる。

<土岐委員>

子どもたちのことを考え、意見書を提出するべきである。

<大石委員>

保育士の配置基準を引き上げるのか、保育士の処遇改善を図るのか、意見書を出すとしても優先すべき内容を整理する必要がある。

<大西委員>

処遇改善と配置基準の引上げの両方に取り組むべきである。

<平本委員>

処遇改善を図るために意見書を出すことには賛成するが、今の段階で配置基準を見直す意見書を出すことは望んでいないので、委員会として合意が図れていないということを認識していただきたい。

<大西委員>

配置基準を見直さないと危険な状況であり、その中で保育をされている。処遇改善も必要であるが、処遇改善をしないと配置基準が見直せないということにはならないと思う。

<平本委員>

大西委員は、この内容で意見書を出してはどうかという意見であるが、私は先に保育士の処遇改善を行い、保育士を確保してはどうかという意見である。配置基準の見直しは、保育士を確保した後のことであると考えている。

<事務局主任>

委員会発議の意見書は、委員全員の合意がなければ発議できないため、「意見書を提出するのか」「どういった内容とするのか」について、委員全員の意見を確認していただきたい。

<大塚委員長>

意見はあるか。

<大西委員>

このままの内容で意見書を提出するべきである。

<平本委員>

保育士の処遇改善を行い、人員を確保することが先であるとする。保育士が確保できて、はじめて配置基準を見直すことができると思う。保育の現場から陳情者と同じ話を聞いており、安全性を確保する必要があるのは十分に認識しているが、一足飛びに配置基準の見直しまで行うのではなく、まずは保育士の確保を行うべきである。その内容であれば、意見書を提出することに賛同する。

<西口委員>

大西委員は、陳情者が作成された要望書をそのまま提出したいということか。

<大西委員>

そのままの内容とは思っていない。

<平本委員>

保育士を増員するための処遇改善を求める意見書という内容であれば賛同する。「配置基準を見直されたい」といった文言は全て削除していただきたい。

<大塚委員長>

陳情者は「配置基準を見直す」といった旨を削除した意見書としても問題ないか。

<陳述者>

問題はない。全てではないが、陳情した内容を意見書として提出していただき、ありがたいと思っている。

<大塚委員長>

協議の内容を踏まえ、委員会として意見書の内容を作成・調整し、委員会名で発議することとする。

(2) 介護保険制度の改善を国に求める陳情

<大塚委員長>

次に「介護保険制度の改善を国に求める陳情」を議題とし、陳情者による意見陳述、質疑を行う。

[意見陳述者（松本隆浩氏）、発言席へ]

<大塚委員長>

意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔に願います。

[請願者意見陳述（趣旨説明）]

[質疑]

<平本委員>

近畿圏で意見書を出した自治体はあるか。

<陳情者>

現時点ではない。

<富谷副委員長>

介護保険制度を継続させるためには財源確保が必要であり、財源を維持するためには苦心の策を講じる必要があるため、この陳情項目に賛同することはできない。

<平本委員>

先ほどの件と同じであるが、人員が確保できた段階で処遇改善できるのではないかと思う。

<大西委員>

項目が多いのであれば、いくつか絞って意見書を提出してはどうか。

<大塚委員長>

項目が多いという意見があるが、陳情者から意見はあるか。

<陳情者>

項目を絞るのであれば、陳情項目1を御検討いただきたい。

(質疑終了)

<大塚委員長>

この陳情をどのように取り扱うか。

<富谷副委員長>

持続可能な制度とするためには財源確保が必要であり、今は現役世代が支えているが、高齢化が進む中、財源なくして制度の維持はできないため、この意見書には賛同できない。

<大塚委員長>

これまでの意見を勘案し、本件については、貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うがどうか。

(異議なし)

<大塚委員長>

そのように取り扱うこととする。

(3) すべての子どもを対象とした京都府医療費無償化制度の早期実現を求める陳情

<大塚委員長>

次に「すべての子どもを対象とした京都府医療費無償化制度の早期実現を求める陳情」を議題とし、陳情者による意見陳述、質疑を行う。

[意見陳述者 (松本隆浩氏)、発言席へ]

[質疑なし]

<大塚委員長>

この陳情をどのように取り扱うか。

<土岐委員>

意見書を出してはどうか。

<大西委員>

亀岡市では9月から実施するものであり、亀岡市が先駆的に行っていることを京都府に求めてもよいと思う。

<西口委員>

京都府では一度否決されており、そこで議論された内容の確認なども踏まえて判断する必要があると考える。現時点で京都府に同じことを求めるのは、時期尚早ではないか。

<平本委員>

亀岡市が行っているので、京都府でも実施するべきであるという理屈にはならないと思う。出すのであれば、亀岡市の取組がある程度進む中で、実績を積み重ね、検証する中で検討するべきであると思う。今回は、聞き置く程度としてはどうか。

<大塚委員長>

これまでの意見を勘案し、本件については、貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うがどうか。

(異議なし)

<大塚委員長>

そのように取り扱うこととする。

(4) 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情

<大塚委員長>

次に「介護保険制度の改善を国に求める陳情」を議題とする。この陳情をどのように取り扱うか。

<大石委員>

記載内容は理解するが、具体的な内容の記載がないため、判断することが難しい。

<平本委員>

2項目の3番は、これまでの件と類似するが、人員が確保できた段階で処遇改善できるのではないかと思う。

<大塚委員長>

この陳情をどのように取り扱うか。

(意見なし)

<大塚委員長>

これまでの意見を勘案し、本件については、貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うがどうか。

(異議なし)
<大塚委員長>
そのように取り扱うこととする。

< 休 憩 12:05 ~ 13:00 >

3 議案審査

[理事者入室] こども未来部

(1) 第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

<こども未来部長>
(あいさつ)
<各所管課長>
(資料に基づき説明)

~13:08

[質疑]

<平本委員>
今後、保育士をどのように確保していくのか。

<保育課長>
市の広報誌やSNSを活用して募集する。保育士の確保は、どこの自治体でも課題になっており、京都府保育人材マッチング支援センターと連携を強化し、保育士の確保に努めていきたい。

<こども未来部長>
これまでと同じことを続けていても成果は見込めないため、来年度からは保育士養成学校などへ行き、直接働きかけるなど人材確保に努めていきたい。

<大西委員>
国が定める保育士の配置基準を満たしているのか。

<保育課長>
基準を満たしている。

<西口委員>
保育士を確保するため、定年退職された方を再任用してはどうか。

<保育課長>
既に2人を再任用している。今後も経験豊かな方に協力を求めていく。

<梅本委員>
送迎バスの置き去り防止の改修を行うために必要な費用は補助金で賄えているのか。

<保育課長>
補助金の範囲で改修できると考えている。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 市立病院

(1) 第59号議案 令和4年度亀岡市病院事業会計補正予算(第3号)

<病院事業管理者>

(あいさつ)

<病院総務課長>

(資料に基づき説明)

~13:33

[質疑]

<大石委員>

新型コロナの感染法上の分類が2類相当から5類になることで、病院の収益にどのような影響があるのか。

<病院事業管理者>

これまでコロナ患者用に確保していた病床が使えるようになる。

<梅本委員>

投資活動の詳細は。

<病院総務課長>

主に医療機器の整備である。

[理事者退室] 市立病院

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

~14:01

[質疑]

<平本委員>

汚染された箇所は広がっていないのか。

<資源循環推進課施設担当課長>

地下水のサンプリングを行っているが問題はない。

<環境先進都市推進部長>

下流でも2年に1回水質検査を行っているが影響はない。

<資源循環推進課施設担当課長>

地下深くまで汚染されているので、計画を策定し予算が積算でき次第、早急に対応したいと思っている。

<富谷副委員長>

市内JR4駅に給水スポットを設置することができなかった理由は。

<環境政策課長>

当初、JR西日本と協議していた際は好感触であったが、最終的に衛生上から設備の設置はしないという方針になった。

<平本委員>

エコツアーの参加者が減少した理由は。

<環境政策課長>

コロナの影響も要因の1つであると考えられる。

<環境先進都市推進部長>

これまで実施した2年間の反省も踏まえて、今後の事業を展開していきたい。

<大塚委員長>

エコツアーの料金が高いという声があるが、どのように考えているのか。

<環境政策課長>

そういったことも踏まえ、今後の事業を企画する。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 市民生活部

(1) 第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

<市民生活部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

~14:25

[質疑なし]

(2) 第54号議案 令和4年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

<保健医療課長>

(資料に基づき説明)

~14:30

[質疑]

<富谷副委員長>

特定検診は何人分か。

<保健医療課長>

4,504人分である。

(3) 第56号議案 令和4年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第3号)

<保健医療課長>
(資料に基づき説明)

～14:35

[質疑なし]

< 休憩 14:35 ～ 14:43 >

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

<健康福祉部長>
(あいさつ)
<各所管課長>
(資料に基づき説明)

～15:04

[質疑]

<大西委員>

敬老事業に係る経費の減額理由は。

<高齢福祉課長>

コロナ前は自治会ごとに敬老事業を実施していたが、コロナ禍で人が集まりにくくなり、記念品で対応することとなったところが多く、会場代などに関する経費が減額になったことなどが理由であると考えられる。

<平本委員>

生活保護の受給者は増えているか。

<地域福祉課生活支援担当課長>

令和4年度の医療費、世帯数ともに増加している。医療費については、コロナの影響による受診控えがなくなってきたことなどが考えられる。

<大西委員>

くらしの資金貸付の件数が減っている理由は。

<地域福祉課長>

コロナ禍で、ほかに使える制度があったからであると考えられる。

(2) 第55号議案 令和4年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算
(第3号)

<各所管課長>
(資料に基づき説明)

～15:19

[質疑]

<富谷副委員長>

認知症カフェの開催場所や回数は減っていないのか。

<健康増進課長>

委託先から業務を受けることができないと申し出があったため、直営で実施したところもあるが、回数に変わりはない。

[理事者退室] 健康福祉部

4 討 論～採 決

[討論]

<西口委員>

第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）に賛成の立場で討論する。旧亀岡市若宮工場除却工事について、土壤汚染が発見されたものの、市は計画的かつ誠実に対応していることから、予算の補正は適切なものであると考える。

[採決]

第53号議案	挙手	全員	可決
第54号議案	挙手	全員	可決
第55号議案	挙手	全員	可決
第56号議案	挙手	全員	可決
第59号議案	挙手	全員	可決

[指摘要望事項なし]

5 行政視察

<大塚委員長>

視察の項目や行き先について、3月17日（金）正午までに、視察先の候補地とテーマを事務局に報告していただきたい。その内容をもとに、3月27日（月）の委員会で内容を検討する。次回は、3月13日（月）午前10時から委員長報告の確認を行う。

散会 ～15：45